

【令和3年度不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、組織的に対応します。
- 3 私たちは、教育的愛情と使命感をもって取り組みます。

不祥事根絶のための行動計画
私達は求められる教職員像を常に意識します

北広島町立千代田中学校
作成責任者 校長 森近 泰典

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○研修時間を十分に確保できない。 ○整理整頓への意識の向上を図る。(文書の紛失等防止, PCデータの整理)	○服務研修の方法や内容等の見直しを行う。継続して不祥事未然防止を呼びかけ、危機意識を高める。 ○身のまわり、机上等の片付けの徹底 ○個人情報の管理について意識の向上を図る。	○県教委作成の資料等を活用し具体的な事例をもとに、自分たちに照らし合わせて研修を行なう。 ○新聞・ネット記事等から不祥事につながるタイムリーな事例等を適宜配布して短時間での研修を継続する。 ○各学年会で整理整頓の徹底を図る。毎週金曜日は整理整頓日とする。 ○個人情報（データ）の持ち出しを禁止する。 ○個人の PC 等電子メディアの持ち込みを禁止する。 ○スマホ等の扱いに係る意識の向上を図る。 ○個人情報（テスト用紙等含）管理を徹底する。	○学期ごとに服務研修記録を整理し、内容項目の確認を行う。 ○成績入力マニュアルに沿って点検する。 ○成績処理の時期、成績入力後に起案しチェックを徹底する。 ○テスト問題受け渡しマニュアルを徹底する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○組織的に不祥事を防止せねばならないという意識はあるが、自分事としての意識はまだ十分でない。 ○個人の孤立感や負担感を軽減する。	○職員間のコミュニケーションを促進し、チーム千代中で仕事を進める。(声をかけ合える職員集団づくり) ○職員の抱える悩みなどを早期発見する。	○学年会、分掌等仕事を分担し、状況を確認し、特定の者に負担がかからないように、サポート体制をつくる。 ○管理職による声かけと面談。学年主任による声かけ。	○不祥事防止委員会で情報の収集と状況の把握する。 ○衛生委員会での情報収集を行う。
相談体制の充実	○相談窓口への意識が低い。	○相談がしやすい体制づくり相談窓口の周知を繰り返し行う。 ○相談窓口の掲示用カードを大きくする。	○保護者が来校する日（参観日等）には受付などに相談窓口のパンフレットを掲示する。 ○相談がしやすい部屋を確保する。	○保護者アンケートを実施する。 ○相談室を活用する。